

平成27年度(2015年度)

事業報告書

社会福祉法人 ありんこ

◇本部	1 頁～
◇障害福祉サービス事業所ありんこ	5 頁～
◇グループホームそよかぜ	13 頁～
◇ライフサポートセンターありんこ	
・富士北麓障がい者相談支援センターありんこ	15 頁～
・障がい者就業・生活支援センターありす	22 頁～
・山梨県相談支援体制整備事業	24 頁～

社会福祉法人ありんこ
平成27年度事業報告書

(平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日)

【法人概要】

種類及び名称	社会福祉法人ありんこ
所在地	山梨県富士吉田市大明見1-13-28 (TEL) 0555-22-7217
代表者	理事長 渡邊 秀樹
設立年月日	平成13年10月26日

【法人の事業】

■第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）の実施

種類及び名称	障害福祉サービス事業所ありんこ									
所在地	山梨県富士吉田市大明見1-13-28									
電話番号	0555-22-7217	FAX番号	0555-22-7218							
代表者	管理者 桑原 節子	サービス管理責任者	桑原 由紀枝							
事業開始年月日	平成22年4月1日									
事業	自立訓練(生活訓練)	定員	6	年度末現員	6	開所時間	9時～16時30分(7.5時間)			
	就労移行支援	定員	6	年度末現員	6	開所日	月～金曜日(土・日の行事あり)			
	就労継続支援B型	定員	30	年度末現員	36	開所日数	248日(生活)	258日(移行)	298日(継続B)	
職員	職種	施設長	サービス管理責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	目標工賃達成指導員	調理員	事務員	
	人数	1	1	6	6	1	1	7	2	
内容	訓練科目	<ul style="list-style-type: none"> ・調理、清掃、洗濯、裁縫、草取り等家事訓練 ・コミュニケーション訓練、金銭管理訓練、衛生管理訓練、生産従事訓練、体力作り ・社会人マナー訓練、社会資源活用体験 ・企業実習、施設外就労、施設外支援 ・紙器加工、精密部品処理、野草他サンプル等の袋詰めなどの簡易受注作業 ・お弁当、お菓子、手工芸品、加工品、野菜などの自主製品づくりと販売活動 ・アルミ缶や古紙などの回収、仕分 ・各種研修会への参加 ・レクリエーション活動 								
	授産種目	<ul style="list-style-type: none"> ・就職活動相談及び支援 ・パソコン技能、運転免許取得等の学習 ・バザーや模擬店の出店 ・地域との交流事業 ・ボランティア活動 ・余暇活動、創作活動支援 ・カフェ運営 								
	他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・バザーや模擬店の出店 ・地域との交流事業 ・ボランティア活動 ・余暇活動、創作活動支援 ・カフェ運営 								

種類及び名称	知的障害者外部サービス利用型共同生活援助事業 グループホームそよかぜ								
所在地	山梨県富士吉田市下吉田5-13-18 (TEL) 0555-23-0294								
バックアップ施設	障害福祉サービス事業所ありんこ	管理者	桑原 節子						
事業開始年月日	平成19年11月1日	サービス管理責任者	宮下 典子						
事業の運営方針	障がいをもつ方が、地域で当たり前のように生活できるような環境づくりを目指し、本人の意思及び人格を尊重し、健全で主体的な生活が送れるように、利用者の立場に立って援助を行い、自立生活や地域活動の充実を図ります。								
利用定員	7名(女性)				年度末現員	7名(女性)			
職員	管理者1名 サビ管兼世話人1名(常勤) 世話人3名(非常勤2名 非常勤兼務1名)								

■第二種社会福祉事業（相談支援事業）の実施

種類及び名称	障がい者就業・生活支援センターありす（国、県からの委託事業）		
所在地	山梨県富士吉田市新西原3-4-20		
電話番号	0555-30-0505	FAX番号	0555-30-0506
代表者	センター長 三浦 誠	事業開始年月日	平成23年 4月 1日
職員	主任就労支援員（常勤1名） 就労支援員（常勤1名） 生活支援員（常勤1名・常勤兼務1名）		
事業の目的と内容	就職を希望する障がい者、職場不適應により離職した障がい者や離職のおそれがある在職中の障がい者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図ります。		

種類及び名称	富士北麓障がい者相談支援センターありんこ （基本相談＝富士北麓6市町村からの委託事業） （指定特定・指定障害児相談＝富士吉田市指定） （指定一般相談＝山梨県指定）		
所在地	山梨県富士吉田市新西原3-4-20		
電話番号	0555-30-0505	FAX番号	0555-30-0506
代表者	管理者 高橋 敏夫	事業開始年月日	平成23年 4月 1日
相談担当者	相談支援専門員（非常勤2名・非常勤兼務1名） 相談支援員（非常勤1名）		
事業の目的と内容	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者、家族、介護者、関係者等（以下「障がい者等」という。）からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他の障がい福祉サービスの利用等、必要な支援を行うことにより、障がい者等が自立した生活または社会生活を営むことが出来るようにします。 サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成し、モニタリングを実施し継続支援を行います。 地域移行支援、地域定着支援を行います。 		

種類及び名称	山梨県相談体制整備事業（山梨県からの委託事業）		
所在地	山梨県富士吉田市新西原3-4-20		
電話番号	0555-30-0505	FAX番号	0555-30-0506
代表者	理事長 渡邊 秀樹	事業開始年月日	平成23年 8月 1日
担当者	富士・東備圏域マネージャー 渡辺典子		
事業の目的と内容	県内の障害保健福祉圏域ごとに「圏域マネージャー」を配置し、各市町村及び圏域における相談支援体制の構築に向けて必要な支援を行うことにより、障がいを持つ方が地域でいきいきと安心して暮らせる社会の実現に資することを目的に、障害者の意思を尊重する視点に立ち、生活全般にわたり必要なサービスを適切に利用できるよう相談支援事業者等に支援及び助言をします。また、公的制度以外の取り組みを含め、圏域における支援体制を構築します。		

【法人の運営】

〈理事会の開催〉

	開催年月日	出席者数	決 議 事 項
1	H27. 5. 27	6(1)	(1) 平成26年度事業報告承認の件 (2) 平成26年度収支決算承認の件 (3) その他
2	H27. 6. 19	6	(1) 渡邊栄理事ご逝去による欠員理事補充の件 (2) 渡邊栄施設長ご逝去による人事の件 (3) その他
3	H27. 7. 27	5	(1) 理事および障害福祉サービス事業所ありんこ施設長選任について (2) 平成27年度第1次補正予算について (3) その他
4	H27. 9. 18	5(1)	(1) 事業用物件について (2) 就業規則の変更について (3) うどんcaféありんどうの土、日、祝日の職員の給与について (4) マイナンバー制度導入について (5) その他
5	H27. 10. 8	5	(1) 新評議員の選任について (2) その他
6	H27. 11. 11	6(2)	(1) 新理事選任の報告と新理事長の選任について (2) 理事長の職務代理者の選任について (3) その他
7	H28. 1. 8	5	(1) ノロウイルス集団感染の報告について (2) その他
8	H28. 2. 16	7	(1) 厨房の拡張工事・書庫工事について (2) 夢の貯金箱事業について (3) 山梨県知的障害者支援協会加入について (4) サテライト型住居について (5) 虐待防止委員会の設置について (6) その他
9	H28. 3. 30	7(1)	(1) 平成27年度第2次補正予算について (2) 平成28年度事業計画策定の件 (3) 平成28年度収支予算編成の件 (4) その他

() は監事出席

〈評議員会の開催〉

	開催年月日	出席者数	決 議 事 項
1	H27. 5. 27	9	(1) 平成26年度事業報告承認の件 (2) 平成26年度収支決算承認の件 (3) その他
2	H27. 7. 27	10	(1) 理事および障害福祉サービス事業所ありんこ施設長選任について (2) 平成27年度第1次補正予算について (3) その他
3	H27. 10. 30	9	(1) 評議員改選の件ならびに委嘱状の交付 (2) 理事・監事の選任について (3) その他
8	H28. 3. 30	10	(1) 平成27年度第2次補正予算について (2) 平成28年度事業計画策定の件 (3) 平成28年度収支予算編成の件 (4) その他

<その他の活動>

月	日	曜	主な活動内容	
4	1	水	新年度法人全体顔合わせ集会	
	10	金	聖ヨハネ学園竣工式出席	
	14	火	富士吉田市福祉課へ新年度の挨拶	
	29	水	ありんこフリーマーケット広場開催（富士山レーダードーム前広場）	
5	21	木	法人内部監査	
	29	金	甲府法務局へ資産変更登記	
6	3	水	平成26年度赤い羽根共同募金分配事業授与式参加	
	4	木	赤い羽根共同募金H25年度分配事業報告書提出	
	5	金	渡邊 栄施設長の葬儀参列	
	14	日	障害者援護の会ありんこH27年度定期総会	
	23	火	渡邊典子さんの御尊父葬儀参列	
30	火	富士吉田市へ現況報告書を提出		
7	1	水	安全対策課富士吉田福祉避難所・購入備品調査についての話し合い	
7	22	火	業務報告会	
	27	月	理事会	
8	9	日	高座神社祭典参列	
	18	火	理事。職員に新体系発表	
10	1	水	富士吉田市と福祉避難所の協定締結	
	18	日	ありんこ祭り開催	
	22	木	鈴木実知子さんの御母堂葬儀参列	
	22	木	T字やさん見学	
11	17	火	業務報告会	
12	13	日	渡辺栄さんを偲ぶ会	
H28	1	13	水	山梨労働保険料算定基礎調査
	17	日	ありんこグループ新年互礼会	
2	6	土	初午祭	
	16	火	理事会	
3	3	木	虐待防止委員会開催	
	22	火	業務報告会	

<一般寄付金>

連合山梨 様 国際ソロプチミスト山梨芙蓉様 様 岡田 俊哉 様 渡辺和子 様

<物品寄付>

(株)キトー 様 (株)ヴァントーレ山梨スポーツクラブ 様 (財)テレビ山梨厚生文化事業団 様
 山梨県測量設計業組合 様 山梨県ボランティア協会 様 富士吉田市社会福祉協議会 様
 住友生命保険相互会社山梨支社 様 住友生命労働組合山梨支部 様 DCT81 様 糸力 様
 明見中学校 様 吉澤製パン 様 久保田一竹美術館 様 東京電力常備労組大月支部 様
 (有)亀齡堂 様 ファルマフード研究所 様 さくらんぼ 様 三枝農園 様 渡辺倉庫直販 様
 富士吉田市ボランティア協会 様 (社)中央ライフ・サポートセンター 様 石和フルーツ村 様
 日本財団 様 昭和産業 様 総合リサイクルセンター黒田 様 慈光院 様 羽田紙器 様

障害福祉サービス事業所ありんこ

平成27年度事業報告書

(平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日)

1. 利用者

定員 生活訓練 6名 就労移行支援 6名 就労継続支援B型 30名
 年度末現員 生活訓練 6名 就労移行支援 6名 就労継続支援B型 36名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活訓練	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	6
就労移行	6	6	6	6	6	5	6	6	6	5	5	6
就労継続B	35	35	35	34	34	34	34	34	34	35	35	36
合計	45	45	45	44	44	43	44	45	45	45	45	48

生活訓練 = 2月に 2名終了(就労継続Bへ)

就労移行 = 4月に 2名終了(1名就職・1名他事業所へ) 6月に 1名終了(就労継続Bへ)
 7月に 1名利用開始(就労継続Bから) 10月に 1名終了(就職)
 11月に 1名利用開始(就労継続Bから) 1月に 1名利用開始(新規)

就労継続B = 6月に 1名終了(就労移行へ) 7月に 1名利用開始(就労移行から)
 10月に 1名終了(就労移行へ) 12月に 1名利用開始(新規)
 3月に 2名利用開始(生活訓練から)

支給決定市町村 富士吉田市 (34名) 富士河口湖町 (8名) 西桂町 (1名)
 (述べ実人数) 忍野村 (1名) 道志村 (1名) 上野原市 (2名)

2. 職員

施設長(常勤) 1名 就労支援員兼職業指導員(常勤) 1名
 サービス管理責任者(常勤) 1名 目標工賃達成指導員(非常勤) 1名
 生活支援員(常勤) 2名 (非常勤) 2名 調理員(非常勤) 6名
 生活支援員兼相談支援専門員(常勤) 1名 事務員(常勤) 1名 (非常勤) 1名
 職業指導員(常勤) 2名 (非常勤) 3名

3. 開所日数・延べ利用人数・1日平均利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
生活訓練	日	23	18	22	23	20	22	20	13	17	21	22	243	3.5 人
	人数	82	62	71	72	66	69	72	85	51	56	75	104	
就労移行	日	23	21	23	22	20	20	23	20	13	17	21	246	4.8 人
	人数	120	103	119	122	94	93	100	108	70	64	88	111	
就労継続B	日	28	22	27	28	23	24	24	23	13	18	22	275	28.4 人
	人数	731	623	718	733	647	655	708	634	407	546	663	757	
合計	日	24.6	20.3	24.0	24.3	21.0	22.0	23.0	21.0	13.0	17.3	21.3	254.4	38.8 人
	人数	933	788	908	927	807	817	880	827	528	666	826	972	

4. 工賃・謝金等支払月別状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
就労移行	支払総額	98,829	90,419	94,510	92,451	96,697	84,919	86,042
	平均賃金	16,472	15,070	18,902	18,490	19,339	16,984	14,340
就労継続B	支払総額	652,728	649,880	653,699	647,022	663,053	657,670	694,156
	平均賃金	18,649	18,568	18,677	19,030	19,502	19,343	20,416
生活訓練	支払総額	16,463	16,043	15,528	15,329	15,779	15,892	16,129
	平均謝金	4,116	4,011	3,882	3,832	3,945	3,973	4,032

		11月	賞与	12月	1月	2月	3月	合計
就労移行	支払総額	74,422	29,700	62,788	33,765	44,843	138,249	1,027,634
	平均賃金	12,404	29,700	10,465	6,753	8,969	23,042	15,570 /月
就労継続B	支払総額	661,656	529,550	412,301	553,023	549,897	1,517,365	8,842,000
	平均賃金	19,460	529,550	12,127	15,801	15,711	42,149	21,306 /月
生活訓練	支払総額	20,978	39,200	12,173	15,891	17,073	78,988	295,466
	平均謝金	4,196	39,200	2,435	3,178	3,415	13,165	5,472 /月

5. 活動報告

①自立訓練(生活訓練)

自主通勤訓練 掃除訓練 洗濯訓練 裁縫訓練 買い物訓練 調理訓練
 金銭訓練 社会資源利用訓練 生産活動訓練
 コミュニケーション訓練 地域交流活動 地域清掃活動 四季の行事体験
 時事学習 体力づくり 健康診断 研修会・講演会参加
 創作活動 イベント参加 月間目標決め

平成27年度は生活訓練サービス継続3年目の方2名、2年目の方2名、新規利用の方1名、計4名でのスタートでした。みなさんすべて女性と言う事もありゆっくりペースで和気あいあいと過ごしていました。当番や作業の流れ等がしっかり身に付き自主的に動く姿も多くみられスキルアップをめざし個別で行う調理訓練を取り入れ月に1度順番で行いました。また、課題だった外部教室で習得したことをありんこ祭りで発表することができました。陶芸教室で作った茶碗で茶道のおてまえを披露し好評を得ました。そんな中11月に男性のメンバーさんが加わり女性のメンバーさんから世話を焼かれ互いに楽しんでいる姿も見られました。12月後半のノロウイルスによる集団感染は心身ともにダメージを受けましたが、わかりやすいマニュアルや絵図を用い環境衛生面の見返しを図るきっかけとなりました。

平成28年度はメンバーさんが一転し女性1名男性4名での活動になります。理解力が高い方が多くなりましたので、より一層の充実した支援、訓練ができるように努力してまいります。

②就労移行支援

個別訓練(パソコン、各種運転免許、読み書き・計算、金銭管理、清掃 等)、
 就職準備訓練(ビジネスマナー、履歴書等書類の書き方、面接練習、会社見学、
 ハローワーク活用 等)、
 作業訓練(部品の検査や組み立て、洗車作業、環境整備作業 等)、
 施設外訓練(企業実習、施設が支援や施設外就労の提供 等)、
 その他(研修会やイベントへの参加)

平成27年度はトータルで、企業実習4社、一般企業就職者1名でした。企業実習は、先方の都合で1社減ったものの、新規企業様の受け入れで1社増となり、数値的には変化ありません。10月には20社程が集まる合同面接会に参加しましたが、実習・就職に繋げることは出来ませんでした。その後も就職に向けた動きはありましたが、通勤手段の問題等により就職に至りませんでした。利用者さんが多様になっていくにつれ、その経歴をお伝えすることで、仕事ぶりを見ていただくという段階でさえ困難といった現状もありますが、現在の頑張りや人となりを少しでも理解していただけるよう、いかに支援していくかが課題です。

個々のニーズの部分では、免許取得を果たしたり、PCスキルの習得というところで職業訓練に通い修了したり、実習に出て就職に向けて体力をつけたりと、利用者さんお一人おひとりが着実に自信をつけています。それぞれの強みを生かして訓練に取り組むことが出来ました。

③就労継続支援B型

精密部品加工作業 印刷物発送仕分け作業 紙器加工 野草等計量梱包作業
バリ取り作業 資料や印刷物、看板の作成作業 リサイクル品の収集と処理作業
調理作業(弁当、総菜、菓子等) 農作業 縫製作業 ビーズアクセサリ作成
施設外就労 施設外支援 うどんカフェや企業での就労及び実習 販売作業
環境整備作業 模擬店等出店
地域交流活動 地域清掃活動 体力作り 健康診断 研修会・講演会参加
創作活動 四季の行事体験 時事学習 イベント参加

・作業班

平成27年度における工賃収入は、イベント出店数の増加や新しい施設外就労先の開拓などあったものの、利用者さんの増加に対応出来ず、結果、目標工賃(23,000円)を達成する事は出来ませんでした。実習の停止など、やむを得ない事情もありましたが、利用者さん達には申し訳なく思っています。

利用者さんは現員32名です。動線の重なりが増えるとともに、精神的に不安定になられる方も増えました。少しでも落ち着いて、作業や訓練に取り組む事の出来る環境の提供は、例年続く大きな課題です。

体調面のケアの大切さを、痛感した1年でした。毎日の健康チェックはもちろんですが、日々の細かな変化も見逃さず、場面に応じた適切な支援を行っていききたいと思えます。

・厨房班

平成27年度は4月から例年にはなかった、選挙関連のお弁当の注文が入り、売上がひと月で100万弱になることもありました。ありんこからは去年に引き続き、会議やイベントの注文を定期的に頂くことができました。その中には外国人観光客を対象にしたお弁当もあり、試行錯誤しながらもニーズに応えることができたため、ありんこ弁当の幅も広がり成果として残りました。しかし夏場の注文が例年に比べて減少し売り上げが思うように伸びませんでした。平均工賃は21,000円となり、目標工賃である23,000円を達成することができませんでした。

また、年末にはノロウイルスの集団感染もあり、厨房でも職員1名利用者3名の感染がありました。食品に携わる者としての心構えや意識が薄れていたことや、今までの衛生管理が不十分であったことを痛感致しました。

利用者さんは今年度1名、厨房班から作業班への移動があり、他5名は引き続き慣れた環境で作業に取り組まれていました。年々利用者さんに任せられる作業や担当意識を持って取り組む作業が増え、1人でも欠けると穴埋めをするのが難しくなるほど、利用者さんが出来ることが増えたのを実感しております。

④その他

- ・定例職員会議 毎月15日(休日の場合は前日の平日)に開催
- ・支援計画 個別支援計画に係るケース会議、説明並びに同意の面談の開催(随時)
計画相談における関係者会議やモニタリングへの出席(随時)
事業所参観の実施
- ・職員研修会 計画相談における関係者会議やモニタリングへの出席(随時)
事業所参観の実施、虐待防止法、総合支援法、サービス管理責任者、相談支援員、防災、工賃向上、地域福祉、福祉施設初任者、障害特性、ピアカウンセリング SST 他
- ・実習・体験受入れ ふじざくら支援学校・相談支援員の紹介者
山梨県立大学、昭和大学、実践女子大学、駒沢女子短期大学
富士北稜高校他
- ・イベント開催・参加 ありんこフリーマーケット広場、ありんこ祭り、新年互礼会
くるみ祭り、ヨハネ祭、pal-pal祭、けやき園桜祭り
富士ふれあいの村祭り、大明見夏祭り、火祭りロードレース
市民夏祭り、あんずの森祭、看護学校学園祭、昭和大学クリスマス会
西桂福祉健康祭り、忍野村福祉健康祭り、障害者芸術文化祭
ふじみサロンいきいき祭り、麦の穂展、麦の穂交流会、富士山マーケット
郡内地域生活支援事業所協議会交流会、太陽の集い、赤い屋根のお祭り
農業祭り他

月	日	曜	主な活動内容	
4	1	水	新年度開始式	
	2	木	山梨県地域生活支援事業所協議会役員会へ職員出席(於福祉プラザ)	
	15	水	お花見(富士ビューホテル付近) 就)富士北麓自立支援協議会運営会議へ職員出席	
	16	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席 お花見(河口湖畔)	
	18	土	B)けやき園さくら祭り出店	
	19	日	B)第1回富士山マーケット出店(丸統市場)	
	21	火	麦の穂会議(於富士桜作業所)	
	23	木	生)調理訓練(おにぎり弁当) 松山油脂新ジャム企画打ち合わせ	
	24	金	体力作り会(パインズパーク) 山梨県地域生活支援事業所協議会郡内役員会へ職員出席(於ありんどう)	
	25	土	看護学校春和祭出店 障害者フライングディスク大会郡内大会参加(パインズパーク)	
	28	火	ありんこフリーマーケット広場前日準備	
	29	水	ありんこフリーマーケット広場開催	
	5	2	土	障害者スポーツ大会(陸上・フライングディスク)参加
		8	金	B)介護職員初任者研修受講開始(利用者1名)
10		日	就)富士吉田口登山道周辺清掃活動参加 B)チューリップ祭り出店(於青少年センター)	
14		木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席	
15		金	生)個別調理訓練(ラーメン)	
17		日	障害者スポーツ大会(水泳)参加	
19		火	麦の穂会議(於ハーバル工房)	
20		水	麦の穂展示会(於富士桜作業所)	
22		金	生)調理訓練(焼きそば・中華スープ)	
25		月	B)ふじざくら支援学校より、実習生3名受け入れ(就・生・B各1名 ~6/5)	
27		水	生)料理教室(創作柏餅・スープ)	
30		土	障害者スポーツ大会(ボウリング)参加 「第6回共生社会を考える会」富山型研修参加	
31		日	就)春季レンゲツツジの下草刈り作業参加	
6		3	水	生)茶道教室 B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	5	金	渡邊栄施設長の葬儀参列	
	6	土	山梨県測量設計業組合チャリティーグラウンドゴルフ大会へ参加・昼食出し	
	7	日	就B)ふじみサロンいきいき夏祭り出店参加	
	10	水	B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売	
	11	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席	
	12	金	生)陶芸教室	
	14	日	障害者援護の会ありんこ定期総会と研修会参加	
	15	月	ふれあいの村祭り実行委員会・「困難事例と地域連携」研修会職員参加 食品衛生協会のお弁当の製品検査を受ける(結果:特に問題なし)	
	16	火	麦の穂会議参加(於pal-pal)	
	17	水	B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売	
	18	木	食品従事者健康診断(検便)受診(結果:全員良性)	

月	日	曜	主な活動内容
7	21	日	B)第2回富士山マーケット出店(丸統市場)
	23	火	麦の穂交流会参加(於忍野村村民体育館)
	24	水	B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売 生)料理教室 ありんどう会議
	27	土	生)pal-pal祭参加
	28	日	B)富楽時開所オープン記念出店参加
	29	月	4・5・6月誕生会
	30	火	B)梅漬け・梅酒用の梅収穫
	1	水	B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売 福祉避難所についての打ち合わせ
	4	土	富士吉田市太陽の集い参加
	6	月	就)発達障害者雇用支援連絡協議会職員参加
	7	火	山梨県サービス管理責任者現任研修へ職員参加(7/13・7/28)
	8	水	B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売 生)絵手紙教室
	9	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席
	12	日	B)忍野村福祉健康祭り出店
	14	火	生B)外出訓練(ハーブフェスティバル見学) 麦の穂会議参加(於スイートベリー-KATUYAMA)
	20	月	就)富士吉田市労働者福祉協会 鱒のつかみどりバーベキュー大会参加
	22	水	B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	24	金	やまびこ支援学校職員・保護者見学受け入れ 生)個別調理訓練(おにぎり)
	25	土	B)富士吉田市民夏祭り出店
	27	月	明見中学校環境美化委員様よりプランター植えの花3個寄贈受ける
	29	水	厨)社会福祉施設(給食担当)現任職員研修へ参加
	31	金	生)調理訓練(うどん・フルーツポンチ)
	8	7	金
11		火	山梨県立大学ソーシャルワーク現場実習受け入れ2名 (～9/17) 就)医療法人聖仁会 1名就職
14		金	B)大明見夏祭り出店参加
19		水	外出訓練(図書館利用・ありんどう納品)
20		木	就B)富士東部地区障害者就職合同面接会第1回合同研修会参加 東京福祉専門学校生体験実習受け入れ(～8/21)
21		金	生)調理訓練(サンドイッチ・コンソメスープ)
23		日	B)火祭りロードレース出店
25		火	就)平成27年度就業支援基礎研修へ職員参加(9/4・9/15)
26		木	就)職業訓練(初級パソコンコース)1名受講開始
28		金	生)個別調理訓練(肉じゃが)
9	30	日	防災訓練 山梨県障害者地域生活支援事業所協議会研修会(災害弱者に対する防災対策)へ職員参加
	4	金	山梨県障害者芸術文化祭出店参加(於防災新館 ～9/5)
	5	土	障害者文化展鑑賞会参加
	6	日	生)あんず祭り
	7	月	昭和大学体験実習第I期5名受け入れ(～9/9) 社会福祉法人ありんこ職員研修会参加(ピアカウンセリングとストレングス視点)

月	日	曜	主な活動内容
10			河口湖ほうとう屋敷様より業務委託を受け、環境整備作業開始
	10	木	昭和大学体験実習第Ⅱ期5名受け入れ(～9/8) 就B)富士東部地区障害者就職合同面接会第2回合同研修会参加
	12	土	ふれあいの村祭り出店参加
	15	火	昭和大学体験実習第Ⅲ期5名受け入れ(～9/17)
	16	水	かんむらより職員見学受け入れ
	19	土	昭和大学実習報告会へ職員出席
	22	火	三枝農園様と業務委託について打ち合わせ
	27	日	ヨハネ祭出店 B生)第3回富士山マーケット出店(丸統市場)
	28	月	ふじざくら支援学校より実習生受け入れ(就1名・B2名 ～10/9)
	30	水	7・8・9月誕生会
	4	日	B)くるみ祭り出店参加 B)レンゲツツジ下草刈り作業参加
	7	水	生)茶道教室 B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	8	木	就B)富士東部地区障害者就職合同面接会第3回合同研修会参加
	9	金	生)陶芸教室
	11	日	就労支援限定SSTファーストレベル研修会へ参加(～10/12)
	13	火	富士北稜高校交流学习B① 受け入れ9名
	14	水	就B)富士東部地区障害者就職合同面接会参加 食品衛生責任者講習会職員参加 B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	17	土	ありんこまつり前日準備
	18	日	ありんこまつり2015開催
	19	月	就)発達障害者就労支援研修会へ職員参加
	20	火	富士北稜高校交流学习A① 受け入れ9名
	21	水	B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	22	木	全国障害者スポーツ大会和歌山大会利用者2名出場(～10/27) 富士山荘会社見学利用者1名
	23	金	生)調理訓練(クリームシチュー)
	24	土	自閉症セミナー(自閉症児・者への教育・福祉の質を高めるために)へ職員参加
	28	水	生)料理教室(かぼちゃとさつまいもの茶巾しぼり・豆乳の具だくさんスープ)
	29	木	就)社会福祉法人明清会 特別養護老人ホーム慶和荘 会社見学
	30	金	福祉施設職員交流会アネモネ 交流会・懇親会へ参加
11	3	火	富士山ミュージアム・富士吉田市民会館文化展見学
	4	水	B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	11	水	東部自立支援協議会日中活動部会見学受け入れ
	12	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席 富士北稜高校交流学习B② 受け入れ9名
	13	金	事業所研修旅行(横浜みなと博物館・ズーラシア)
	16	月	就)社会福祉法人明清会 特別養護老人ホーム慶和荘 職場実習2名開始(～11/27) 生)体験実習受け入れ(～11/20)
	17	火	富士北稜高校交流学习A② 受け入れ9名 生)陶芸教室
	18	水	B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	19	木	山梨県障害者地域生活支援事業所協議会視察研修職員参加(栃木県 社会福祉法人恵友会いぶぎ)

月	日	曜	主な活動内容
12	22	日	発達・知的障害支援職員対象SSTファーストレベル研修会へ職員参加(～11/23)
	25	水	韮崎市母の会見学受け入れ 生)料理教室(おにぎらず) B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	26	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席 障害者虐待防止及び権利擁護研修へ職員参加
	27	金	生)調理訓練(鶏から揚げのり弁当)
	28	土	第7回地域共生ホーム全国セミナー(於富山国際会議場)へ職員参加 「自閉症スペクトラム症のある子どもの思春期の支援」研修会へ職員参加
	29	日	厨)栄養管理研修会へ職員参加 B)西桂福祉いきいき健康祭り出店参加
	2	水	生)個別調理訓練(ベーコンエッグ・ほうれん草のおひたし)
	4	金	富士吉田市労働者福祉協会主催ボウリング大会に参加
	7	月	生)絵手紙教室
	8	火	麦の穂会議(ヨハネケアビレッジ見学) B)販売用もち米仕入れ
	9	水	定期健康診断
	10	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席
	11	金	生)クラフト教室
	13	日	渡邊栄さんを偲ぶ会(於富士レークホテル)
	15	火	社会福祉法人ありんこ職員研修会参加(SST研修報告)
	16	水	テレビ山梨厚生文化事業団様よりクリスマスケーキの寄贈を受ける 就)就労アセスメント(～12/17 1/15～1/19) 1名受け入れ 防災訓練 10・11・12月誕生会
17	木	ノロウイルス集団感染のため、年度内休業の措置をとる	
21	月	富士東部保健福祉事務所衛生課・地域保健課より指導 事業所内消毒(武田消毒)	
1	5	火	2016年仕事始め
	8	金	感染予防対策会議へ職員参加
	14	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席 総合リサイクルセンター黒田様、物量不足のため、リサイクル品分別作業停止 厨)事業所内の昼食提供再開
	15	金	社会福祉法人ありんこ職員研修会(感染症予防対策)
	17	日	ありんこグループ新年互礼会
	18	月	積雪のため臨時休業
	21	木	キューピー株式会社富士吉田工場より見学・業務委託について打ち合わせ B)権正氏写真展見学(於河口湖ショッピングセンターBELL)
	22	金	生)陶芸教室
	25	月	健康科学大学ソーシャルワーク現場実習受け入れ(～3/5)
	26	水	就厨生)山梨県障害者地域生活支援事業所協議会地区別交流会へ参加(都留ファミリーボール)
	27	木	生)料理教室(トルティーア・ベーコンとじゃがいものスープ)
29	金	就)山梨赤十字病院 職場見学 生)調理訓練(かぼちゃのほっこり煮・野菜炒め) 福祉施設職員交流会アネモネ 新年会参加	
2	1	月	ふじざくら支援学校職場見学受け入れ(高等部1年生・教職員・保護者) 生)ヨガ教室

月	日	曜	主な活動内容
			厨)外注弁当再開
	2	火	生)茶道教室
	4	木	就B)株式会社ベネック様と業務委託について打ち合わせ
	6	土	初午祭参加
	12	金	生B)3B体操
	15	月	生B)ヨガ教室
	16	火	生)調理訓練(ちらし寿司・大根とツナのサラダ) 生)麦の穂会議(於富士桜作業所) 就B)株式会社ベネックにて業務体験実習(1/16、2/22・23)
	17	水	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席
	18	木	障害者差別解消法座談会へ職員・利用者参加
	19	金	生)陶芸教室
	22	月	山梨県福祉人材センター職場体験事業1名受け入れ(～2/24)
	24	水	生)料理教室(大豆とドライフルーツのドーナツ・もやしと卵のスープ)
	26	金	日本財団様より、ホンダアクティの寄贈を受ける 就)山梨赤十字病院 職場見学 生B)3B体操
	27	土	山梨県障害者地域生活支援事業所協議会事例研究会研修会へ職員参加
	29	月	駒沢女子短大保育実習1名受け入れ(～3/15) 連合山梨様より寄付金をいただく 生B)ヨガ教室
3	1	火	株式会社ベネック様と施設外支援実習契約締結・実習開始
	2	水	いずみの会主催ボウリング大会(都留ファミリーボール)
	3	木	虐待防止委員会職員・利用者代表参加
	4	金	平成27年度5施設共催職員合同研修会(笑顔があふれる職場をつくるコミュニケーション力)へ参加 ダイドードリンコ自動販売機設置
	8	火	生)麦の穂会議(於ハーバル工房) 就)精神障害者社会適応訓練事業研修会(静岡方式に学ぶ～地域で仕事を支える仕組み～)へ参加
	10	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席
	11	金	生)音楽療法
	16	水	富士吉田市役所産業観光部商工振興会(消費者センター)より2名見学受け入れ B)青少年センター環境整備作業再開
	17	木	平成27年度事業者集団指導及び説明会に出席
	18	金	厨)富士東部保健福祉事務所より調査及び指導 地域療育支援事業地域啓発研修会(発達障害の子供のライフスキルトレーニングを学ぼう)へ参加
	25	金	生)調理訓練(ひしもち)
	30	水	1・2・3月誕生会

グループホームそよかぜ

平成27年度事業報告書

(平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日)

1. 利用者 定員 女性7名(年度末現員 7名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
退居者	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	7	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7

支給決定市町村 富士吉田市(3名) 都留市(1名) 清瀬市(1名)
上野原市(2名)

2. 職員

管理者(兼務) 1名
サービス管理責任者兼世話人(常勤) 1名
世話人(非常勤) 3名

3. サービス内容

- (1) 食事の提供(朝食 夕食)
- (2) 日常生活の支援
 - ・日中活動の支援
 - ・掃除、選択、買い物等への支援及び働きかけ
 - ・悩みや不安などの相談事への助言等の支援
- (3) 医療及び健康管理の支援
- (4) 金銭管理の援助
- (5) 障害者総合支援法に係わる申請の援助
- (6) 行政手続きの代行

4. 活動報告

月	日	曜	活 動 内 容
4	2	水	利用者誕生会
	10	金	期日前投票に行く
	14	火	富士吉田市福祉課へありんこグループあいさつ・GH見学(希望者)
	21	火	利用者Yさん母三回忌供養に参列
	23	木	世話人会議
5	24	金	期日前投票に行く
	29	水	ありんこフリーマーケット出店
	8	金	利用者Aさん送別会
6	9	土	利用者AさんGH退所
	30	土	富山型グループホーム研修会出席(山梨県立大学 飯田キャンパス)
	3	水	赤い羽根共同募金贈呈式出席(自治会館)
7	4	木	渡辺栄施設長通夜参列・吉田ガス点検
	5	金	渡辺栄施設長告别式参列
	15	月	世話人会議
	26	金	防火設備点検(アポロ設備)
	2	火	GH入居希望者見学
7	7	火	利用者誕生会・サービス管理責任者研修会出席(ぴゅあ総合)
	13	月	サービス管理責任者研修会出席(山梨県防災新館)

月	日	曜	活 動 内 容
7	14	火	GH入居希望者体験実習(～21日)
	19	日	渡辺栄施設長四十九日法要参列
	21	火	業務報告会サビ管出席
	23	木	世話人会議
	24	金	GH見学(やまびこ支援学校先生・保護者)
	28	火	サービス管理責任者研修会出席(山梨県職員研修所)
	30	木	GH見学(さつき工房)
8	24	月	利用者Sさん本日より入所
	25	火	渡辺マネージャー・県立大実習生2名見学・交流食事会
9	3	金	そよかぜバーベキュー大会(理事・施設長・ご近所招待)
	7	月	ありんこ事業所合同研修会・職員交流会
10	2	金	世話人会議
	18	日	ありんこ祭り出店・参加
	23	金	利用者誕生会
11	2	月	理事・世話人会議
	4	水	GH対策会議
	11	水	ありんこ事業所職員交流食事会
	16	月	利用者誕生会
	17	火	業務報告会サビ管出席
	22	日	利用者誕生会
	24	火	ありんこ職員食事会
12	26	木	「グループホーム立ち上げについて」の講演会に参加(合同庁舎)
	3	木	防災訓練(消火器の場所チェック・防災食を食する)
	6	日	防火設備点検(アポロ設備)
	8	火	ありんこ事業所職員交流食事会
	12	土	曙町大寄会にサビ管出席(曙会館)
	13	日	渡辺栄施設長偲ぶ会に出席(利用者・職員)
	15	火	ありんこ合同研修会に出席
	18	金	ありんこ事業所ノロウイルス感染により～1/4まで休み
	29	火	利用者誕生会
	H28 1	11	月
15		金	ありんこ合同研修会に出席
17		日	ありんこ新年互礼会に参加
29		金	アネモネ新年会に参加(大黒天)
2		8	月
	19	金	ありんこ事業所職員交流食事会
	22	月	ソロプチミスト山梨芙蓉様より寄付金を頂く
3	3	木	ありんこ虐待防止委員会に出席
	22	火	業務報告会サビ管出席
	31	水	そよかぜ新職員顔合わせ

5. まとめ

昨年から一人暮らしの準備を進めてきたAさんですが5月上旬一人暮らしをする為GHを退所されました。Aさんは退所後、委託相談に繋げることになっていたため支援員に引き継ぎをしながら、一緒にご本人・ご両親と共に準備を進めていましたのでご両親は一人暮らし後も支援員の助けがあることで安心されていました。

27年度は利用者の問題行動に対する職員の支援・サービス管理責任者・バックアップ施設の対応等を見直す機会があり、利用者に関わっている職員の意識・技術・また支援者間の情報の共有・情報交換の大切さなど多くのことを学びました。この経験を元に利用者にとって安心して生活できる環境を提供し、職員にとっても風通しのよい職場となるよう職員一同力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。

富士北麓障がい者相談支援センターありんこ

平成27年度事業報告書

(平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日)

<指定特定相談支援及び指定障害児相談支援事業>

1. 事業の内容

- (1) 指定障害福祉サービス等の利用を希望する者から指定計画相談支援の利用の申込み
- (2) 相談支援専門員は、利用者についてのアセスメントに基づき、当該地域における福祉サービス等の提供体制を勘案し、サービス等利用計画案を作成します。当該アセスメントにより把握された解決すべき課題等に対応するための最も適切な福祉サービス等の組合せについて検討を行い、相談を受けたときは、当該利用申込者の障害の特性に応じた適切な配慮をしつつ、運営規程の概要、従業員の勤務体制、その他利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該指定計画相談支援の提供の開始について利用申込者の同意を得た上で支援を実施します。
- (3) 相談支援専門員は、サービス等利用計画案を作成した際には、当該サービス等利用計画案の内容について、利用者に対して説明し同意を得た上で、当該サービス等利用計画案を利用者に交付します。
- (4) 相談支援専門員は、支給決定が行われた後に、指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行うとともに、サービス等利用計画の原案に位置づけた福祉サービス事業等の担当者を招集して行うサービス担当者会議の開催等により、専門的な見地からの意見を踏まえた上で、サービス等利用計画を作成します。
- (5) 相談支援専門員は、前項のサービス等利用計画を作成した際には、当該サービス等利用計画の内容について、利用者に対して説明し同意を得た上で、当該サービス等利用計画を利用者及び担当者に交付します。
- (6) 相談支援専門員は、サービス等利用計画の作成後、サービス等利用計画の実施状況の把握「モニタリング」を行い、必要に応じてサービス等利用計画の変更、福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。
- (7) 相談支援専門員は、モニタリングに当たっては、利用者及びその家族、福祉サービス事業者等との連絡を継続的に行うこととし、支給決定時に市町村が定めたモニタリング期間ごとに、利用者の居宅等を訪問し面接を行うほか、その結果を記録します。

2. 職員の職種、員数及び職務内容

- (1) 管理者 1名（非常勤）
管理者は、従業員の管理、指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の利用の申し込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行うとともに、事業の実施に関し、法令等において規定されている事項について、事業所の従業員に対し遵守させるために必要な指揮命令を行います。
- (2) 相談支援専門員 3名（専任1名、非常勤兼務2名）
相談支援専門員は、地域の利用者からの日常生活全般に関する相談、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成に関する業務を行います。
精神保健福祉士 介護福祉士 社会福祉主事

3. 通常の事業の実施地域

富士北麓6市町村全域（富士吉田市 富士河口湖町 西桂町 忍野村 山中湖村 鳴沢村）
相談によってはこの限りではありません

4. 主たる対象者

身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 障がい児 難病患者など

5. 利用者実績

市町村名	利用者数			月												計	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
富士吉田市	54	計画相談	計画	8	2	1	0	1	1	3	4	3	1	0	21	45	
			モニタリング	7	5	4	4	20	9	3	1	4	2	2	10	71	
		障害児相談	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士河口湖町	12	計画相談	計画	4	1	1	1	1	0	0	2	1	0	0	0	11	
			モニタリング	2	4	4	1	2	2	1	1	1	2	4	1	25	
		障害児相談	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西桂町	3	計画相談	計画	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	
			モニタリング	1	2	0	1	0	0	1	1	0	0	1	1	8	
		障害児相談	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
忍野村	4	計画相談	計画	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	4	
			モニタリング	1	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	2	9	
		障害児相談	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道志村	1	計画相談	計画	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
			モニタリング	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	
		障害児相談	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都留市	16	計画相談	計画	3	5	0	3	2	0	0	1	1	1	1	0	17	
			モニタリング	2	1	2	1	0	3	6	1	4	1	1	1	23	
		障害児相談	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上野原市	2	計画相談	計画	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	
			モニタリング	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	
		障害児相談	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			33	23	14	13	26	17	17	12	16	9	11	36	227		

6. 総括

●相談支援専門員の入れ替わりが多かった1年間でした。相談支援専門員4名から2名となる一方、相談件数は増加している現状の中で、書類作成が間に合わず、行政に提出を待っていただいていた事もあり、年度末には相談支援専門員を配属していただきました。上記のとおり計画相談の質を落とさないよう、新しい相談員についてもスキルアップをしていただき独り立ちして頂くことが次年度期待される所です。しかし、他業務と兼務なので負担がかかりすぎない様配慮します。ありんこの計画相談の特徴ともいえる質の良い計画(ご本人・家族・利用事業所等々の希望に寄り添った計画の作成。誰にでも当てはまるような計画でない事)を心がけて業務を行いました。

圏域外、県外の事業所を利用している方も多く(援護実施市町村は富士東部圏域)、どうしても移動に時間を要してしまったり、近くの相談支援事業所に移行してはどうかと市町村と相談し実際話をもっていても、富士東部圏域も含みどの事業所も“いっぱい”を理由に断られている状況です。

“ことわらない相談”と銘打って本年度スタートしましたが、“最後の砦”のような形で依頼が来たり、「ぜひ、ありんこさんで」と行政から上がってくるが実際アセスメントの際ご本人に伺うと、窓口で今受けてくれるのはありんこさんだけと言われたからありんこにした・・・といった状況もありました。当事業所内でも相談員の減員等やむを得ない状況もあり、最終的には断らざるを得ない状況になってしまった事が今年度の課題です。

平成27年度末での相談支援専門員(専任)1名の件数は74件です。

●自立支援協議会（相談部会）

相談部会には、計画相談業務従事者の中からは相談支援専門員(1名)、精神保健福祉士の有資格者という事で他事業との兼務の相談支援専門員委託相談員(1名)(産前、産後・育児休暇取得まで)の2名が参加しています。本年後は、前半は基幹相談支援センターの設置に関して、後半は精神障害をお持ちの方の相談が当圏域でも大変増えている事から、富士東部保健福祉事務所の精神保健福祉相談員の方からご講義を頂いたり、はなぞのホスピタルのGH・病棟の見学などの活動を行いました。また前年度より行っている市町村担当者(相談に関わる方)と相談支援担当者で勉強会を行いました。2年目となり、行政職の出席が少なかったことが次年度への課題として上がりました。今年度は、施設職員(施設長、サービス管理責任者クラス)の方の参加が多く、実際に計画相談を受け支援を提供して下さる方々と同じグループで話し、計画を作成する事ができ、貴重な経験になりました。また本年度の事例は児童のケースであった為、当事業所では児童の相談件数は0なので、大変有意義な勉強会となりました。

●富士・東部相談支援ネットワーク

昨年度より継続してネットワーク会議を2ヶ月に1度行っています。富士北麓自立支援協議会（相談部会）と合同で勉強会を行いました。併せて会場を、パルパルでお借りし、本年度スタートした生活介護事業”ぱるっこ”や、就労支援事業所めばえのグループホームの見学等を行いました。

7. 活動報告

月	日	曜日	活 動 内 容
4	8	水	相談支援会議（サポありにて、ありすと合同）
	16	木	自立支援協議会（相談部会） 参加
5	28	水	自立支援協議会（相談部会） 参加
6	18	木	自立支援協議会（相談部会） 参加
	23	火	富士東部相談支援ネットワーク会議 参加
7	17	金	自立支援協議会（相談部会） 参加
	21	火	業務報告会 参加
8	21	金	発達障害者支援検討会（合同庁舎） 参加
	27	木	自立支援協議会（相談部会） 参加
9	3	木	富士東部相談支援ネットワーク会議 参加
	17	木	自立支援協議会（相談部会）行政との勉強会 参加
10	22	木	自立支援協議会（相談部会） 参加
11	17	火	業務報告書 参加
12	17	木	富士東部相談支援ネットワーク会議 参加
	22	火	富士ふれあいセンターにて引きこもり研修 参加
1	21	木	自立支援協議会（相談部会） 参加
	29	金	発達障害者支援検討会（合同庁舎） 参加
2	9	火	富士ふれあいセンターにて差別解消法の研修 参加
	12	金	自立支援協議会（相談部会） 参加
	18	木	権利擁護を考える座談会 参加
	22	月	相談支援従事者現任研修（防災新館） 参加
	25	木	富士東部相談支援ネットワーク会議 参加
3	11	金	自立支援協議会（相談部会） 参加
	22	火	業務報告会 参加

<指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着）>

1. 事業の内容

地域移行支援・ ・ 障害者支援施設、精神科病院に入所又は入院している障害者を対象に、住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援を行います。

地域定着支援・ ・ 居宅において単身等で生活している障害者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。

2. 事業の目的

本事業は、関係機関連携の下に、医療、福祉等の支援を行うという観点に基づき、地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を推進することで、障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、自らの意向に即して充実した生活を送ることができるようにすることを目的としています。

3. 事業運営方針

- ① 地域移行支援又は地域定着支援は、利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関と密接な関係の下で、当該利用者の意向、適性、障害の特性その他の状況及びその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 地域移行支援又は指定地域定着支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者の立場に立って行うものとする。
- ③ 事業所は提供する地域移行支援又は地域定着支援の評価を行い、常にその改善を図るものとする。

4. 相談可能な範囲

身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 障がい児 難病患者など

5. 相談担当者

精神保健福祉士（1名）と、経験のある職員（2名）で対応します。

6. 利用者実績 今年度の実績はありません。

<基本相談（6市町村委託相談）事業>

1. 利用者実績

<相談支援を利用している障害者の人数等>

	①身体障害			②重心障害			③知的障害			④精神障害			⑤発達障害		
	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数
障害者	15	2	109	1	0	12	17	2	159	26	2	223	2	0	29
障害児	0	0	0	1	0	41	2	0	8	0	0	0	0	0	0
計	15	2	109	2	0	53	19	2	167	26	2	223	2	0	29
	⑥高次脳機能			⑦その他			⑧合計								
	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数						
障害者	0	0	0	1	0	2	62	6	534						
障害児	0	0	0	0	0	0	3	0	49						
計	0	0	0	1	0	2	65	6	583	*「重複」は実人員の再掲					

①身体障害の内訳

a視覚	b聴覚	c肢体	d内部	e音声	f脳原	g免疫	hその他
実人員	実人員	実人員	実人員	実人員	実人員	実人員	実人員
5	3	7	0	0	0	0	0

<支援方法>

	回数
A 訪問	83
B 来所相談	51
C 同行	105
D 電話相談	144
E 電子メール	21
F 個別支援会議	91
G 関係機関(コーディネート)	88
H その他	6
計	589

<支援内容>

	件数	ピアカウンセラー
ア 福祉サービスの利用等に関する支援	200	0
イ 障害や症状の理解に関する支援	55	0
ウ 健康・医療に関する支援	134	0
エ 不安の解消・情緒安定に関する支援	58	0
オ 保育・教育に関する支援	14	0
カ 家族関係・人間関係に関する支援	98	0
キ 家計・経済に関する支援	63	0
ク 生活技術に関する支援	63	0
ケ 就労に関する支援	36	0
コ 社会参加・余暇活動に関する支援	12	0
サ 権利擁護に関する支援	7	0
シ その他	92	0
計	832	0

2. 総括

● 主な相談ケース

■女性（発達）入院することになったが、入院前から家族間の問題もありどのタイミングで入院治療を勧めていくのか病院と連携をとりながらご本人と家族に支援をしました。

■男性（精神）長年通院された病院から転院することになった。今までは病院に相談員がいなかったため主治医との連携が大変だった。新たな病院のPSWに支援員として入っていただくことで治療が途切れず、良い関係性の中で支援を継続していきます。

■女性（身体＝聴覚）お子さんの教育問題で相談を受ける。ご本人のお子さんに対する希望とご自身の悩みの中で思考錯誤をしています。教育関係者と連携をとりながら支援をしていて支援者との関係性は出来ているが、たまにご本人が決定したことでも上手くいかない支援者のせいにしてしまうところがあります。ご本人を取り巻く各支援グループの情報も一人の支援員が担当することでスムーズな支援が出来ています。

■身体：お子さんの教育問題で相談。支援者（教育関係者・福祉関係者）の役割分担を明確にすることで支援がスムーズになりました。

■身体・知的・精神：「地域で生活したい」「自立したい」と相談を受ける。ご本人・ご家族が安心できる場所を探す支援をしていますが、男性のグループホームも少なく定員が一杯になっている事業所も多いのが現状です。地域の中で生活をしたいと言う皆さんにどのように関わっていくのか課題は大きい。

■精神：クレジット会社の支払いが出来ず母親にも相談できない、法テラスにつなげるが金額が60～70万ぐらいなので破産手続きをしないほうが良いと言われる。金銭に関する問題をどのように支援していくか相談員だけでは難しいと感じた。

■「障がい者虐待法」「障がい者差別解消法」が社会の中で耳にすることが多くなってきた、しかし言葉だけが障害を持っている人たりの周りで動き、職場の同僚から「虐待ではないか」「差別されている」などを言われ上司に直球を投げたことがありました。就業・生活支援センターに相談しましたが今後もこのような問題が起きたときどのような対応方法が良いか模索中です。

● 課題

■当事業所は「断らない支援、ご本人が安心できる日常生活、社会生活」を目標に支援をしています。最近の相談報告の中で「相談業務とは何か」考えてしまう業務も多く、一事業所一相談員が抱え込むような内容も増えてきました。幸いにも当事業所内には圏域マネージャーの存在も大きく、スパイク受けることで解決できている相談もあります。

基幹型相談支援センターを設立するという報告も受けています、一日も早く相談しやすい環境づくりとそのセンターにはアドバイザーとして、ぜひ圏域マネージャーが常駐が必要と感じる。

■当初委託を受けたときは福祉サービス、生活技術に関する支援が多かった。現在は当事者を含め家族支援も多くなってきています。

また年々、精神障害の方の相談も増え相談内容も複雑になってきています。相談員は日々研修会・勉強会に参加し研鑽していますが、一事業所では限界があることを感じる事案もありました。

3. 活動報告

月	日	曜日	活 動 内 容
4	15	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席
	15	水	富士北麓圏域自立支援協議会相談部会出席
	25	土	ひつじの会総会出席
	29	水	ありんこフリーマーケット
	30	木	富士・東部相談支援ネットワーク会議出席
5	14	木	富士・東部相談支援ネットワーク会議出席
	17	日	富士吉田市ボランティア協会総会出席
	27	水	富士北麓圏域自立支援協議会全体会出席
	28	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談部会出席
6	30	土	デイサービス（富山型）研修会参加
	14	日	視覚障がい者定期総会出席
	14	日	援護の会ありんこ定期総会出席
	18	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談部会出席
7	11	土	障がい者が見たフィリピンと日本文化の違い研修会出席
	15	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席
	17	金	富士北麓圏域自立支援協議会相談部会出席
	24	金	きずな定例会参加
8	19	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席・基幹相談支援センタープロジェクトチーム
	21	金	発達障害研修会参加
	27	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談部会出席
9	3	木	富士・東部相談支援ネットワーク会議出席
	5	土	盲ろう介助研修会参加
	10	木	就労に向けて研修会参加
	15	火	精神保健プロジェクト会議出席
	16	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席・基幹相談支援センタープロジェクトチーム
	17	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談部会出席
10	18	日	ありんこ祭り
	21	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席・基幹相談支援センタープロジェクトチーム
	23	日	ありんこ祭り
	25	金	新倉 羽田商店（丁字屋）見学参加
11	1	日	めいびい研修会参加
	15	日	ふじよしだフォーラム参加
12	8	火	ゲートキーパー研修会参加
	10	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談部会出席
	16	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席・基幹相談支援センタープロジェクトチーム
	17	木	富士・東部相談支援ネットワーク会議出席
	22	火	引きこもり研修会参加
H28 1	15	金	ありんこ研修会参加
	17	日	ありんこ互礼会出席
	20	木	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席・基幹相談支援センタープロジェクトチーム
	21	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談部会出席

月	日	曜日	活 動 内 容
2	29	金	発達障害研修会参加
	29	金	アネモネ新年会参加
	6	土	ありんこ初午出席
	13	土	ひつじ研修会参加
	17	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席・基幹相談支援センタープロジェクトチーム
	18	木	差別解消法研修参加
3	22	月	相談現任者サポート研修参加
	25	木	富士・東部相談支援ネットワーク会議出席
	11	金	富士北麓圏域自立支援協議会相談部会出席
	16	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議
	18	金	発達障害研修会参加
	22	火	精神障害研修会参加
	22		業務報告会
25	土	差別解消法研修参加	

障がい者就業・生活支援センターありす

平成27年度事業報告書

(平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日)

<雇用安定等事業>

1. 就業支援の実施

(1) 相談・支援の実施

主任就業支援員 1名、就業支援員 1名を配置し以下の業務を実施

○障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の支援を行う。

○事業主に対して障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。

○障害者に対して、職業準備訓練及び職場実習をあっせんする。

障害者に対する相談支援		事業主に対する助言		職場実習のあっせん	
対象者数	313人	対象事業所数	99社	件数	36件
相談件数	2,822件	相談件数	627件		
就職件数	50件				

主な相談支援内容

- ・ 準備訓練に関する相談・支援
- ・ 求職に関する相談・支援
- ・ 職場定着に関する相談・支援
- ・ 職業生活に関する相談・支援

(2) 在職者交流会の実施

在職者の交流参加希望者に対して交流会を実施する。交流会では、グループワーク等で職場の悩みを話し合う場を提供し、不適應課題の早期把握、改善を図り、職場定着を促進する。
(年7回)

(3) 就業支援担当者の研修等

障害者就業・生活支援センター就業支援担当者経験交流会議に出席し、他のセンターとの交流・情報交換を行う。(就業支援担当者2名)

【障害者就業・生活支援センター南関東ブロック経験交流会議】

日時：平成27年11月10日 場所：神奈川県、かながわ労働プラザ

2. 関係機関との連絡会議の開催

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、他の就業・生活支援センター及びハローワーク、就労移行支援事業所、特別支援学校、自治体、福祉事務所等の関係機関との連絡会議を開催し、これら機関との連携を図る。(年4回)

<生活支援事業>

1. 設置場所

〈所在地〉山梨県富士吉田市新西原3-4-20

〈名称〉障がい者就業・生活支援センターありす

2. 担当職員の設置状況

生活支援員(常勤)1名 生活支援員(法人就労移行事業兼務)1名

3. 生活支援の実施

(1) 地域内の障害者の状況把握及び登録

活動内容	実施期間	実施方法	備考
各種相談活動	随時	家庭・施設・学校・職場等への訪問または電話やメールによる相談。または来所相談。	1,714件

(2) 登録された障害者に対する支援

活動内容	実施期間	実施方法	備考
各種相談活動	随時	家庭・施設・学校・職場等への訪問または電話やメールによる相談。または来所相談。	1, 7 1 4 件
ケース会議の開催または出席	随時	ケース会議を実施。または出席。	6 2 件
同行支援	随時	各種手続きやハローワーク等への同行支援。	1 2 7 件

4. 関係機関との連絡調整

○就業・生活支援センター合同会議	3ヶ月に1回開催
○富士・東部自立支援協議会	1ヶ月に1回開催
○連絡調整会議	随時開催

<活動報告>

月/日	活 動 内 容
4 15	第1回就業・生活支援センター合同会議
5 14	第11回富士北麓自立支援協議会 就労部会
6 11	第1回富士北麓自立支援協議会 就労部会
7 9	第2回富士北麓自立支援協議会 就労部会
15	第2回就業・生活支援センター合同会議
8 3	第2回東部自立支援協議会 日中活動部会
20	第3回富士北麓自立支援協議会 就労部会
9 10	第4回富士北麓自立支援協議会 就労部会
10 8	第5回富士北麓自立支援協議会 就労部会
28	第3回就業・生活支援センター合同会議
11 9	県と地域の合同自立支援協議会
12	第6回富士北麓自立支援協議会 就労部会
12 17	第3回富士・東部相談支援ネットワーク
H28	
1 14	第8回富士北麓自立支援協議会 就労部会
2 17	第4回就業・生活支援センター合同会議
3 10	第9回富士北麓自立支援協議会 就労部会

<総括>

<p>平成23年4月より山梨県富士北麓・東部圏域にて事業を開始し、5年が経ちました。 本年度の就職者数の内訳で精神障がい者の就職者数が、知的障がい者の就職者数を上回りました。改めて精神障がい者の就労支援、定着支援の重要性や難しさを感じております。</p> <p>現在、富士北麓においては関係機関との横のつながりができ、就労に関する情報の共有ができております。東部圏域においても就労移行事業所やグループホームなどの社会資源が整いつつあります。</p> <p>新年度においては精神障がいの研修や勉強会に積極的に参加し、スタッフ個々のスキルアップを目指します。登録者一人一人のニーズに沿い、その方にあった就労支援をできるよう心掛けていきたいと思っております。</p>

平成 27 年度 (27. 4. 1~28. 3. 31) 山梨県相談支援体制整備事業

年間活動報告書 (富士・東部圏域)

H28. 4. 1 作成

はじめに、圏域概要

富士東部圏域：富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村（富士北麓）、上野原市、大月市、都留市、道志村、小菅村、丹波山村（東部）の **4 市 3 町 6 村**

圏域の人口：平成 28. 4. 1 現在（県ホームページより） **179, 293 人（-5, 022 人）**

（富士北麓）富士 2 吉田市 48, 773 人（-474 人）、富士河口湖町 25, 263 人（-358 人）
西桂町 4, 303 人（-87 人）、忍野村 8, 944 人（+158 人）、山中湖村 5, 152 人（-83 人）、鳴沢村 2, 920 人（-23 人）：**計 95, 315 人 (H28. 4) 96, 222 人 (H27. 4) 昨年度より-907 人**

（東部）上野原市 24, 382 人（-1, 368 人）、大月市 25, 082 人（-1, 233 人）、都留市 31, 532 人（-1, 448 人）、道志村 1, 718 人（-109 人）、小菅村 713 人（-1 人）丹波山村 551 人（56 人）
：**計 83, 978 人 (H28. 4) 88, 093 人 (27. 4) 昨年度より-4, 115 人**

県 (830, 049 人) の 約 22. 0% を占めている

富士・東部圏域は、4 市 2 町 6 村という 12 市町村であり、小さな町村が点在しており、公共交通機関や福祉サービス等の社会資源が少ない圏域である。人口減少も著しく、就職先も少ない圏域である。

重度心身障害児（者）や医療的ケアを必要とする人を受け入れる医療機関や福祉サービスが少ない圏域でもあるが、山梨県全体の課題でもあるため、自立支援協議会等を通じて、重度心身障害者（児）のアンケートを実施し県全体で集計、分析中である。短期入所先に空きがなく、新規の利用ができない状況は変わらず課題である。

27 年度の末では、指定特定相談事業所が 1 か所、指定一般相談支援事業所 2 か所が事業を休止、市町村の必須事業の相談支援体制が問われている。また、基幹相談支援センター設置に向けて、3 年越しで検討されているが、29 年度本当に開所できるのかどうか、まだいくつかの課題がある。29 年度までに課せられている地域生活拠点事業の検討も必要となってくる。知的・身体・精神の障害のある人の理解は一定程度進んでいるが、触法障害者、アルコール依存症、薬物依存症などの逸脱行為をしてしまった方の理解は、地域住民はもとより、支援者にも援助の経験が不足、理解が薄いことが課題である。

1. 市町村に対する支援（困難事例・自立支援協議会・社会資源の点検・開発

【富士北麓圏域】

圏域マネージャーとして参加していた協議会

（自立支援協議会 ①運営会議 毎月第 3 水曜日 ②全体会年 2 回 ③就労部会毎月第 2 木曜日、④地域部会毎月第 4 火曜日午後 7 時～⑤相談支援部会第 3 木曜日 基幹相談支援プロジェクトチーム会議随時）

・委託相談支援事業は、1 市 2 町 3 村の合議体で、4 ヶ所（けやきの家・ヨハネ学園・パルパル・ありんこが受託）の相談支援事業所に委託をしており、その委託相談支援事業所は、指定特定相談支援事業所（市町村指定）でもある。その他、指定特定相談支援事業所として、はまなし寮、富士吉田市社会福祉協議会、あかね雲が指定特定相談支援事業所であり、富士北麓では、指定特定相談支援事業所 7 か所、指定一般相談支援事業所（都道府県指定）は 4 か所あったが、28 年度からは 2 事業所だけとなる。しかし、自立支援協議会や事例から、事業所間の連携は図られている。

26 年度から組織化された基幹相談支援センタープロジェクト会議も継続され、27 年度 7 月に、市町村長あてに、富士北麓障害者自立支援協議会長名にて、基幹相談支援センター設置の提案書を提出。2 月にその回答を頂き、5 つの検討課題を受け、年度末まで協議を重ねてきた。

・自立支援協議会は、1 市 2 町 3 村の合議体で形成。平成 27 年度は、事務局が山中湖村となり、毎月第 3 水曜日の運営会議、年 2 回全体会を開催、特に全体会では、協議の前に研修会を開催し、「グループホームについて」と、「補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）」について 2 回実施した。

また、重度心身障害児（者）のアンケートも市町村の協力にて、実施し、地域部会で集計、分析を実施し、県自立支援協議会へ重度心身障害児（者）の課題を提出した。

・(困難事例)

①犯罪から精神科病院に入院、その後退院し地域移行する知的障害者、精神障害者の地域生活支援

②心神喪失患者となり、保護観察中の地域移行支援

③刑務所から退所した障害者の地域移行支援

④難病が進行し、圏域以外の生活訓練事業所を使う身体障害者

※27年度は精神保健福祉法の改正もあり、精神科病院の長期入院ができなくなったことから、地域へ移行する方のケースが多く、触法障害者の地域生活支援

(虐待のケース)

・虐待と認定されたケースはないが、親の能力的な課題から、ネグレクトを疑うケースもあった。(服薬忘れ、清潔の保持ができない、嚥下障害から食事が満足にできていないなど)支援学校や児童相談所、援護実施者等との定期的な会議を開催し、見守り支援を実施している(継続)。

(子育て支援)

・知的障害のある女性がネグレクト的な虐待と認定されてしまい、児童相談所から児童養護施設へ入所し、母親が引き取れるように支援。段税問題もあるが、子どもとの面会から、外出、宿泊までできるようになった。しかし、一緒に生活するには、いくつかの問題があり、継続支援である。

(保護観察所・触法障害者支援)

・保護観察中で精神科病院から退院、その後生活訓練施設に入所、退所して、生活保護を受給し、地域で安定して生活している精神障害者の支援の継続。現在は退院時より、笑顔も増え、家族との関係も良好。通院と就労移行支援事業所に休まず通院しているが、継続して支援を実施。就労支援にむけて実習等にチャレンジしているが、背中に入れ墨や過去の出来事をどこまで話して就職したらよいか支援が迷っているケース。

(計画相談)

・計画相談も量から質が課題となっているが、未だ事業所が少ないことが課題。時間に追われ丁寧計画出来ない状況。

(市町村への助言等)

富士吉田市：ダルクの利用者が利用できる福祉サービスについて、ダルクの関係者から相談があった。2年前にも相談があり、富士吉田市と協議をしていたが、17年1月4日に突然のように開所(富士サポートセンター)したため、市町村の調査に時間がかかり、受給者証の発行ができず、事業所から運営ができないと相談。薬物依存やアルコール依存だけだと自立になり、障害者と認定できないなど、行政との間に誤差が生じ、トラブルとなった。計画相談の再構成と、地元の関係機関との連携の必要性を話し、開所式などをすることを提案。

富士吉田市：刑務所から地域定着生活支援センターが支援を開始、富士吉田市内での生活を開始、行政、福祉サービス事業所、相談支援事業所等が支援チームを組み、生活保護となってアパート生活となる。アルコールも多少あり、異性への関心も高いが、何とか相談支援事業所の支援で地域生活ができている。

富士河口湖町：医療的ケアの必要な児童で。放課後等デイサービスを利用。事業所の指導に従ってしまうことや、母親にも支援が必要なケースであり、多問題家族であったが、本人の体調が悪化、あけぼの支援学校へ転校となった。

富士河口湖町：保護観察所のケースで、27年7月に観察期間が終了。本人が安定し飲酒も見られず、就労系の事業所に休まず通所できていることから延長はなく、通院回数も減り、アルコール外来も卒業できた。

西桂町：75歳であるが、介護度がつかず、新田障害者手帳を取得することを勧める。障害者として福祉有償福祉サービスを利用していたが、自己負担も大きく、町が試験的に2月から、買い物と通院困難者向けに、福祉タクシー券を出すことになり、障害者も対象となったことから、利用できるようになり、経済的負担が軽減された。

※その他は、委託相談支援事業所が丁寧に相談に関わり、当該事業所で解決しているため、毎年、圏域マネージャーが直接かかわるケースは減ってきている。

(教育関係)

・ふじざくら支援学校の児童のケースで、学校と放課後等ディサービス事業所との関係が悪化し、間に入っている行政からの要請により、会議に参加し、理解し合えるように働きかけた(継続中)。
・医療的ケアの必要な児童で、ふじざくら支援学校に通学していたが、体調が悪化し、医療の環境が整備されているあけぼの支援学校へ、年度途中であったが転校できた。しかし、本人の身体的な面から訪問学級となり、他児と関わるができないため、通級を母親と関わっていた放課後等ディサービス事業所が希望。年度の途中の転校だったため、加配の職員体制ができないことや、本人の体力などから通級が厳しいことがある。しかし、放課後等ディサービス事業所が納得できないと富士北麓の協議会にて抗議。支援学校や児童相談所等と連絡を取り合い、母親が子供の状況を理解し、しばらく訪問での教育を受けることになる。

【東部圏域】

圏域マネージャーとして参加していた協議会

① 自立支援運営会議 2か月に1回年6回、②全体会年2回、③日中活動部会年2か月に1回

④ 地域支援部会 2か月に1回、④基幹相談プロジェクトチーム会議 年

・27年度の委託相談支援事業は、3市1村が、継続して、どりーむ宝(宝山寮)と大月市社会福祉協議会の2か所に委託。自立支援協議会の運営会議や部会は、市村が事務局となり、26年度より定期的に部会や運営会議、全体会が開催されるようになった。特に、事務局が道志村であり、圏域マネージャーと連絡を密にして、行政に役割責任がもたれる組織に再編された。

・富士北麓障害者自立支援協議会と東部圏域自立支援協議会との連携強化を図り、お互いの研修会では、参加を呼びかけし参加できるようになった。また、富士北麓の協議会の相談支援部会の学習会や研修会に東部の協議会の相談支援事業所や市町村が参加し、資質向上を図った。

基幹相談支援センター構想においても、継続して、圏域マネージャーが寮プロジェクト会議に資料を提出しながら、29年度設置に向けて、何とか骨格ができたことは、大きな成果であった。

(困難事例)

※東部圏域2か所の相談支援事業所からは、あまり困難事例の相談が少ない。計画相談や市町村で抱えて混んでいるケースが多くある。

(市町村への助言等)

都留市：重度障害者であるが、嚥下障害があり、生活介護や短期入所などを利用したくても、リスクが高いと断われている。家族関係も悪化、調整役がおらず行政が困っていた。計画相談の担当者を変えることで、家族との関係が良くなってきて、また、圏域外であるが、短期入所を受け入れてくれる事業所が見つかった。

大月市：知的と発達障害のある女性が妊娠。産みたいとの本人の意思があり、まだ若いため、親の支援のもと出産し、女性の親の養子となり、戸籍上は産んだ母親と姉妹となった。

【小菅・丹波山圏域】

圏域マネージャーとして参加していた協議会 全体会1回 打ち合わせ1回

・自立支援協議会は年1回の開催であるが、全体会にて、圏域マネージャーが講師となり、差別解消法について説明を実施した。また、新庁舎になった村役場を見学させて頂いた。

(困難事例)

小菅村：村の職員に好意を持っている知的障害者の相談。毎日役場に会いに来て仕事にならないとのことだったので、意思をはっきりと話ことや、指輪をはめるなど、本人が理解できる物で実践するように助言。

小菅村：軽度の知的障害があるが、就職できる可能性があり、村外に出て、グループホームで生活をしながら、就労支援を受けることになったため、障がい者就業生活支援センターありすへつなげ、めばえのグループホームを紹介、体験から利用しそのまま入居となった。

2、圏域内の体制づくり

(相談支援)

- ・H27年度富士北麓の相談支援事業所一覧表を作成し関係者に情報提供を実施。
- ・富士・東部装弾支援ネットワークを開催、研修会や学習会、施設見学などを行ないながら、スキルアップや連携を強化している(2か月に1回開催)

(計画相談・サービス等利用計画等)

- ・富士・東部圏域 12市町村へ計画相談の進捗状況を把握し、達成率の悪い市町村には、声をかけ達成率のアップに努めた。東部地域では、計画相談事業所が少ないため、富士北麓地域の計画相談支援事業所が東部の利用者の計画をフォローしている実態があった。
- ・27年度の最後月に、けやき園が計画相談支援事業所を休業することになり、50ケース位ある計画やモニタリングをどこの事業所に渡すのか困っていたが、どこからも断られている中、ありんこの相談支援事業所が話を聴くことになり、できそうな計画は受けることになった。

(福祉サービス事業所)

- ・28年4月開所に向けて、大月スカイコートの放課後デイサービスの状況を把握したり、ダルクの関係者のグレスロードが、富士吉田市内に薬物依存やアルコール依存症専門の福祉サービスが開所し、行政との調整や情報提供を行なった。
- ・富士・東部圏域内の福祉サービスの一覧表を作成(定員と実人数などを入れた資料)

(ネットワークの構築)

- ・精神科病院や刑務所などがら退院、退所している方の支援をチームで行っていることや、相談支援部会や相談支援ネットワーク開催などから、顔の見える関係が増え、ネットワークの構築が図れるようになった。

(当事者・家族)

- ・27年度もNPO法人めいびい主催の「トークディスカッション」に参加し、保護者と相談支援事業所等との相談支援の実施と、意見交換会を開催。生のお母さんたちの声を伺い、改めて保護者の声をしっかりと聴いていなかったと反省する機会を得た。

3、県との連携、協力

【県自立支援協議会】

- ① 運営会議 ② 県自立支援協議会全体会 (年4回)
- ② 県と地域の合同自立支援協議会 (年1回)
- ③ 権利擁護部会(県自立支援協議会権利擁護部会「差別解消法について考える座談会～幸住条例について語ろう」(10/25 富士吉田市民会館) 中北圏域(10/23)、峡東圏域、峡南圏域でも開催)
- ④ 相談支援部会(年6回)
- ⑤ 地域移行部会(年8回)
- ⑥ 医療的ケアプロジェクト会議(年8回)

【県主催の研修会】※講師やファシリテーターとして参加

- ・相談支援従事者現任者研修打ち合わせ
- ・相談支援従事者現任者研修会
- ・相談支援従事者初任者研修会打ち合わせ
- ・その他圏域マネージャー会議にて)
- ・相談支援従事者初任者研修会計5日
- ・山梨県自立支援協議会相談支援部会「相談支援現任サポート研修会」
- ・サービス管理者現任研修打ち合わせ
- ・サービス管理者兼任研修会 3日間(※27年度から県単独の研修として開始)

サービス管理責任者研修会打ち合わせ

サービス管理責任者研修会(全体会1回 地域生活分野2日間、生活介護分野2日間、就労分野2日間 計7日間)

- ・ピアカウンセリング研修会事務局支援

- ・ 居宅介護従事者研修会
- ・ 精神障害者地域移行 官民協働プロジェクト会議 年2回
- ・ 日本相談支援専門員協会総会出席（国立リハビリテーションセンター）
- ・ 日本相談支援専門員協会全国相談支援ネットワーク会議（国立リハビリテーションセンター）

【圏域マネージャー会議】

- ・ 新中北圏域マネージャーも2年目となり、4名体制で体制整備事業ができています。
- ・ 26年度 計8回開催 県自立支援協議会運営会議や県主催の研修会等同一日に開催し、一体化した会議を開催した。

【その他】

- ・ 官民協働によるプロジェクト会議（地域移行推進会議）
 - ・ 山梨県障害者地域相談のための実践研修会（2日間）のファシリテーターを務める
 - ・ 厚生労働省主管課長会議市町村説明会参加
 - ・ 地域支援研修会参加（地域療育等支援事業）
 - ・ 県重度医療制度の改正方法説明会に参加
 - ・ 山梨県障害福祉課来所 体制整備事業の依頼と体制整備についての話し合い
 - ・ 富士ふれあい村まつり参加 9/20（土）
 - ・ 山梨県知的障害者相談員研修会参加
- 県障害福祉課相談支援担当職員と計画相談の進捗状況等について市町村同行訪問実施
（富士河口湖町、鳴沢村、富士吉田市、忍野村、西桂町、大月市）
- 精神障害者地域移行体制整備連絡会参加（富士・東部保健所）

4、その他

【当事者・家族支援】

- ・ 障害者の地域生活を考える保護者連絡会『じつじ』の定期総会及び研修会出席（講師）
- ・ 障害者の地域生活を考える保護者連絡会『ひつじ』交流会に参加。
- ・ 当事者会みのあか主催のピアカウンセリング支援加
- ・ 富士・東部圏域就労者交流会参加
- ・ 富士東部圏域精神障害者ピアサポーター会議（年4回）出席
- ・ 大月市社会福祉協議会障害者施策推進協議会出席

【法人活動支援】主な支援

- ・ ありんこフリーマーケット（実行委員）・ありんこまつり、ありんこ県外研修などに参加
- ・ ありんこ福祉サービス事業所社会福祉士養成実習生の指導担当者（県立大学生・健康科学大学生）
- ・ 社会福祉士実習指導者研修会参加
- ・ ありんこ職員向け研修会の講師
- ・ 『地域共生ホーム全国セミナーin 富山』研修会参加

【研修会】※主な研修

- ・ 「富山型デイサービス共生社会について」 NPO法人この指とまれ理事長 惣万佳代子氏（県内）
- ・ 『地域共生ホーム全国セミナーin 富山』研修会参加（ありんこ職員4名参加）
- ・ 発達障害就労支援研修会参加
- ・ 障害者差別解消法研修会参加
- ・ 山梨県障害者地域相談のための実践研修会参加（2日間）
- ・ 山梨県地域生活定着支援センター研修会参加
- ・ 改正精神保健福祉法の市町村説明会参加
- ・ 日本相談支援専門員具体表者会議出席 代々木オリンピックセンター
- ・ 日本相談支援専門員協会研修会 代々木オリンピックセンター
- ・ 『いい見直しにつなげること～総合支援法の今後の方向～ 全日本手をつなぐ育成会 田中正博氏

- ・「生活困窮者への地域への関わり方」 県立大学 下村教授
- ・すばるセミナー2016「くらしつづけるために～意思決定支援とは何か～スウェーデン、イギリス、そして日本」 毎日新聞記者 野沢和弘氏
- ・認知症サポーター養成講座参加

【講師】

- ・県立大学の山梨学において、山梨県相談支援体制整備事業と圏域マネージャーの仕事について講演。
 - ・富士吉田市北稜高校介護職員初任者研修会精神保健分野「介護に関するところのしくみの基礎的理解」日講義を実施。
 - ・健康科学大学の相談支援援助演習の非常勤講師として授業を受け持つ⇒講師費用は法人会計へ
 - ・富士吉田市社会福祉協議会障害者サポート養成講座（知的、身体、精神）の講師 2日間
 - ・富士吉田市社会福祉協議会パソコンボランティア養成講座「障害への理解」講師 2日間
- その他。保護者会関係（ひつじ、チャレンジドリーム保護者会、大月ネットワーク等）からの依頼で講演

【地域への社会貢献】

- ・西桂町主任児童員（民生児童委員）
- ・西桂町社会福祉協議会評議委員
- ・西桂町中学校評議員

5、全体（まとめ）

・県自立支援協議会は、県の事務局の異動があったことから、設立当初の頃のように、協議会が定期的開催され、課長や補佐などに出席頂けることになった。しかしながら、協議会の県担当職員が長期休暇となったため、県の協議会運営に携わる時間が多くなってしまい、圏域に携わる時間も少なくなったことが課題である。全国都道府県（自立支援）協議会全国会において、山梨県の活動は丁寧に、かつ定期的に開催されていることがわかり、全国でもしっかりと開催、組織化できていた。これまで地道にできたことが評価されたと思うが、社会資源が少ない、人材育成の課題など、やるべき課題は山のようにあることも事実である。

県の協議会の3つの部会は、年6回くらい開催され、活発に活動している。県職員も部会に参加して頂けるようになったことから、障害福祉課内で統一した理解と体制づくりが少しずつ進んだ。

・長年、県へ提案していた「サービス管理責任者現任研修会」を開催することができた。しかし、予算もなく、関係者の善意であったため、予算付けの課題がある。

・担当する市町村が12市町村であり、富士北麓で1つの圏域、東部で1圏域、小菅村丹波山で1圏域の地域性があり、市町村合併もない中で、27年度も引き続き、基幹相談支援センターのプロジェクト会議が開催された。しかし、課題も多く、H28年度には開設できず、継続課題となり、29年度開所予定となった。

・行政だけでは抱えきれない福祉の時代となり、多様化、複雑化した障害者の問題や、わかりにくい制度改正など、官民協働で対応していくことが求められている昨今、県と地域の自立支援協議会との連携、県主催の研修などを通じて、山梨県の障害者福祉施策を作りあげていきたい。

6、その他

・個人的な理由（実父と弟の他界、同居中の義母の手術と入院、リハ病院転院、自身の入院、民生委員児童員活動、新築工事など）で、年休を多く取ってしまい、業務にも支障を来し、関係者の皆様へ心配と迷惑をかけてしまった。県の関係では、他の圏域マネージャーの協力があり、県の研修など全て計画通り実施で感謝している。